



発行所：株式会社ブライダル産業新聞社 〒104-0061 東京都中央区銀座8-11-1
TEL 03(5537)8531 FAX 03(5537)8533 発行人：池田義信 年間購読料32,400円（消費税込み）
E-mail : info@bridalnews.co.jp

INDUSTRY
ブライダル産業新聞
NEWSPAPER

OCTOBER
11

第997号

(2) 2017.10.11 (毎月3回1日/11日/21日発行)

BRIDAL ブライダル産業新聞

(昭和63年7月7日)

フリー プランナーの活躍の場

ここ数年、地方自治体が結婚式を有効活用する例が増えている。自治体主催のイベントなどで挙式をプログラムに組み込む、地域創生の一環としてウエディングプランをまとめるなど。この流れに乗り、各地域の観光地、施設なども、結婚式実施に前向きになっている。もっとも、こうしたケースで課題となっているのが、結婚式運営のノウハウがないこと。そこで白羽の矢が立っているのが、地域で活躍するフリー プランナー（プロデュース会社を運営している人材も含めて）だ。彼・彼女たちの培ってきたノウハウを生かし、新しい結婚式を提供。フリー プランナーの新たな活躍の場となっている。

フェアリー・テイル（香川県高松市）の代表取締役・藤田徳子氏は、9月23日、「国営讃岐まんのう公園」にて、グランピング・ウエディングを開催した。

高松城や国の特別名勝でもある栗林公園で結婚式をプロデュースしてきた実績を持つ藤田氏。2015年、同公園から利用用途を多角的にしていきたいとの依頼を受け、公園内で初となる結婚式を開催した。今回開催したグランピング・ウエディングは、過去のレポートを見たカップルから直接依頼を受けたという。当日は約

100名の列席者その他、公園に居合わせた人からも祝福の声が挙がった。

普段婚礼受注しないスペースを結婚式会場として利用する際、気を付けていることがいくつかある。結婚式開催により、通路を優先的に使用することや、駐車

確認し、必要があれば公園側に刈り入れを要請するケースもあるという。

Photo①



フェアリー・テイル
代表取締役
藤田徳子氏

「国営公園なので、管轄は国土交通省。先述のような来園者への対応は必須ですが、国とのやり取りとなると、個人事業主ではなく法人化しているかどうかも重要です。こうした要件をクリアできるフリー プランナーが、ウエディングプロデュースだけでなく、今後は多方面でスキルを発揮するはずです。」（藤田氏）

国営公園で結婚式開催 円滑な進行のため国との調整も

場の変更がある場合も。一般的な来園者が窮屈感を抱かないよう、配慮が必要だ。

通常スニーカーで来る公園だが、結婚式であればハイヒールや革靴で来園することも予想される。芝が伸びすぎていないかを事前に

フォトギャラリー



①国営讃岐まんのう公園